

介護保険法改正が成立。省令発出。焦点は介護報酬改定と指定基準に！
『**新しい介護保険法改正のすべてと介護報酬改定の行方**
これでOK！大激変の平成30年度への事前準備と対策』

財政インセンティブの衝撃！介護報酬も成果制へ移行か？管理者必聴！

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されました。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・地域密着型デイは総量規制で許認可制限
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- ・居宅介護支援の集中減算は廃止か？
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも・・・
- ・どうなった？混合介護、保険外サービス
- ・財政インセンティブ導入の意味と衝撃
- ・デイケアも大激変、アウトカム評価導入
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・和光市、大分県方式と自立支援マネジメント
- ・お預かり型の通所介護に減算を適用？
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・介護医療院の新設と療養病床の廃止
- ・訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

日 時：平成29年 9月 6日(水)
13:30～16:30(受付13:10～)

場 所：三島商工会議所 4階 大会議室
静岡県三島市一番町2-29

受講料： 一 般 3,000円(税込)
C-MAS会会員 2,000円(税込)
あおば顧問 2,000円(税込)

大変恐縮ですが、一事業所につき3名までとさせていただきます。

定 員：50名

(定員になり次第締め切ります)

お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

講師：小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



◆お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:055-923-9240 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 あおば顧問 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		参加者名①	
参加者名②		参加者名③	
住 所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会 静岡中央支部事務局 〒410-8514 静岡県沼津市大岡877-6

㈱イワサキ経営内 ㊟055(922)9870(戸部) <http://c-mas.net/> E-mail tobe@tax-iwasaki.com

※今後、このようなご案内が不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。